

法務局地図作成事業の事前作業

現在、法務局に備え付けている地図の多くは「地図に準ずる図面(公図)」ですが、この公図は、現地の形状と一致しないものや公図上の土地の境界(筆界)が不正確なものが多い状況にあります。

そこで、宇都宮地方法務局では、これらの問題を解決するために、土地一筆ごとの境界(筆界)を確認の上、正確な測量を行い、現地と一致する精度の高い地図の作成作業を実施しています。

対象地域 下野市石橋、上大領、大松山一丁目の各一部地域(別図参照)

作業期間 令和8年8月から令和9年3月まで

作業内容 (1) 正確な測量作業のための基準点の設置
(2) 事前調査としての基礎測量
そのため、皆様の土地に立ち入らせていただきます。

計画機関 宇都宮地方法務局

作業機関 公益社団法人栃木県公共嘱託登記土地家屋調査士協会

☆地図の作成作業にご協力をお願いします。

作業期間中、上記作業機関の社員が対象地域の皆様の所有地等に、必要に応じて立ち入る場合がございます。

立ち入る際にはお声をおかけしますので、ご協力をお願いします。

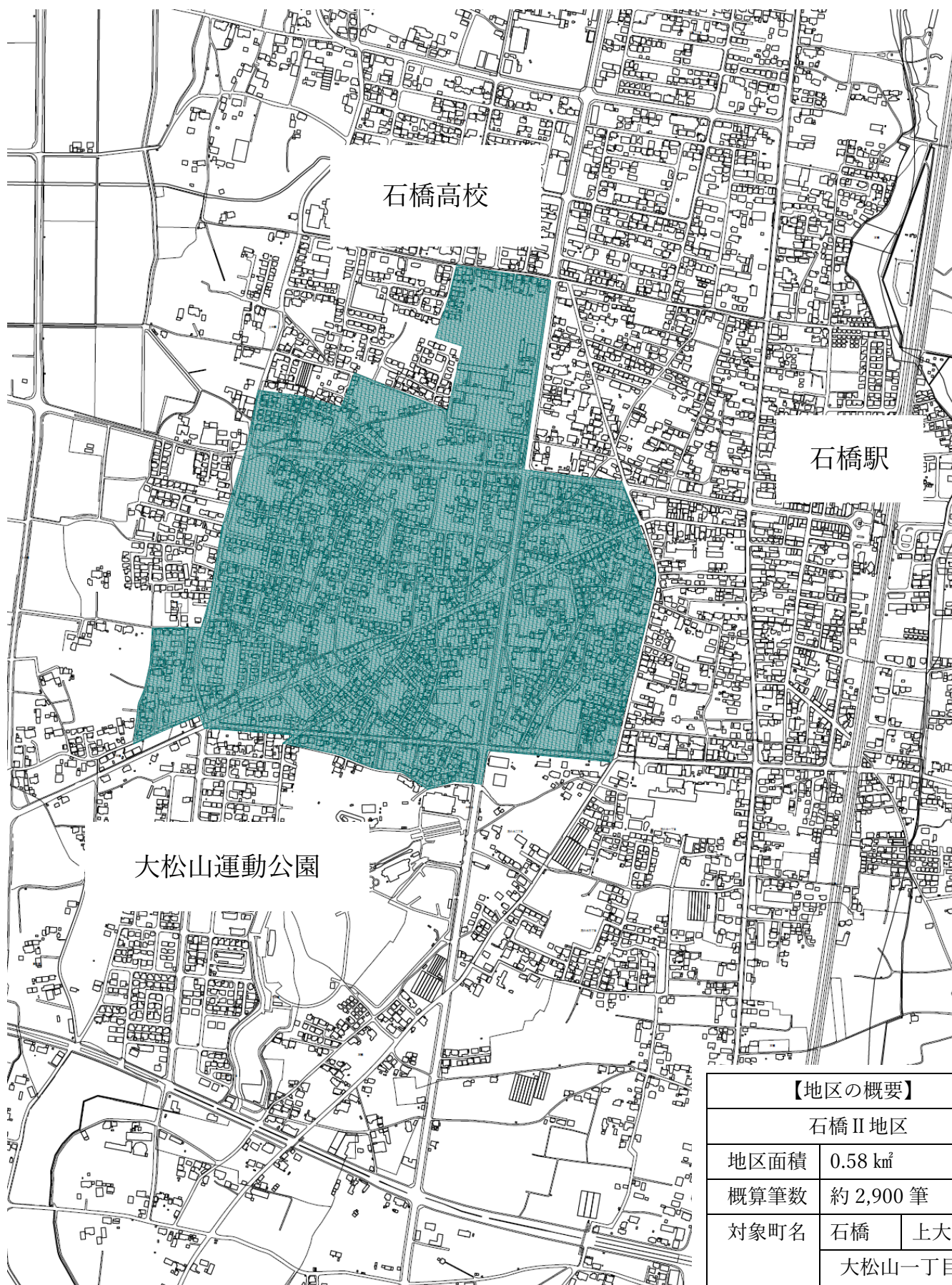
【お問合せ・連絡先】

〒329-0511 下野市石橋428番地3 高山商事ビル2階

宇都宮地方法務局不動産登記部門地図整備室

TEL090-1660-0352(直通) 担当 坪山・齋藤

石橋Ⅱ地区



【地区の概要】		
石橋Ⅱ地区		
地区面積	0.58 km ²	
概算筆数	約 2,900 筆	
対象町名	石橋	上大領
	大松山一丁目	